

4 家庭支援機能

家庭支援機能には、発達に支援や配慮の必要な子どもを育てている保護者や家庭を対象に、子育てや発達に関する知識や技術を伝えていくとともに気持ちを支えるための支援をする役割があります。市では、子育てひろばや発達支援に関する講座、おしゃべりの場などを行っています。

4 家庭—1	乳幼児健診後の心理相談	1
		継続
乳幼児健診終了後、発達に支援や配慮の必要な乳幼児については、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげる。その際、保護者の受けとめ方に配慮しながら、心理相談等につなぎ、相談ニーズの促しを行う。また、保健師が同行して子育てひろばの事業に参加するなど、孤立した子育てにならないよう支援を行う。		
関係機関	健康推進課	
他機能での再掲	1 相談—1 3 情報—1 7 コーデ—1	

4 家庭—2	子育てひろばでの相談	2
		継続
子育てひろば指導員には、保護者から様々な相談が寄せられるため、子育てに関する幅広い知識の習得に努めるとともに、保護者の気持ちに寄り添った支援ができるよう相談対応力の向上に努める。		
関係機関	子育て推進課	
他機能での再掲	1 相談—2	

4 家庭—3	就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携	5
		継続
就学先について不安や悩みを持つ保護者が、より就学相談を受けやすくするため、就学相談説明会や利用者アンケートの実施等を通して就学相談の充実に努める。また、相談の質の向上のため、保護者の同意のもと、教育支援課と子ども家庭支援センターとの連携を進め、情報収集を行う。		
関係機関	子ども家庭支援センター・教育支援課	
他機能での再掲	1 相談—5 3 情報—2 7 コーデ—3	

4 家庭—4	教育相談	6
		継続
教育相談において小・中学校とのより密接な連携はもとより、必要に応じて、保護者の同意のもと子ども家庭支援センターなど関係機関とも連携しながら子どもや家庭からの相談に対応する。		
関係機関	子ども家庭支援センター・指導課・教育支援課	
他機能での再掲	1 相談—6	

4家庭-5	将来の見通しが持てる情報提供	9
		継続
<p>子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者は、現時点での悩みだけではなく、将来のことも心配している。そのため、将来の子どもの姿や生活全般の状況、支援策の有無等について、保護者に分かりやすく伝えるよう努める。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	1相談-9 2成長-2	

4家庭-6	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携	10
		新規
<p>子育て世代包括支援センターの子育てに関する相談の中で発達支援にかかわることについては、子ども未来センターの発達相談と連携して取り組む。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	1相談-10 3情報-4 7コーデ-5	

4家庭-7	児童発達支援センターの設置	11
		新規
<p>途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	1相談-11 2成長-3 3情報-5 5現場-1 7コーデ-6 8理解-1	

4家庭-8	保育園及び幼稚園への障害児の受入	19
		継続
<p>保護者が保育を必要としている障害児や発達支援の必要な乳幼児については、継続して保育園の入園を行う。受け入れについては、保育環境、人的配置、人材育成の体制等、各保育園の状況に応じて合理的配慮のもと行う。また、幼稚園への障害児や発達支援の必要な幼児の入園については、幼稚園が子どもの状態と保護者の意向を踏まえた上で、保護者の合意を得て判断する。</p>		
関係機関	保育課	
他機能での再掲	2成長-10 8理解-2	

4 家庭—9	小・中学生の居場所の確保	20
		継続
<p>小・中学生が、集団として自由な発想で遊びを楽しみながら人と人とのつながりを深めたり、コミュニケーション能力を伸ばしたりできる居場所として、児童館や学習館等を継続的に利用していくことができるようにするとともに、発達に支援や配慮の必要とする子どもたちへの小グループ活動等を通じた療育の視点を取り入れたプログラムの研究を行う。</p>		
関係機関	子ども育成課・生涯学習推進センター	
他機能での再掲	2 成長—11 8 理解—3	

4 家庭—10	子どもと保護者の愛着形成のための支援	21
		継続
<p>子どもと保護者の関係づくりで基本となるのは親子の愛着形成となっている。0歳児向けの親子プログラムなど、愛着形成を促すための手法の実施について検討するほか、子どもが1歳になる前までに、親と子の間で関係が構築できるよう、乳幼児健診や子育てひろばに来所した親子を対象に、わかりやすい手段による情報提供について検討する。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・健康推進課・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	2 成長—12 8 理解—4	

4 家庭—11	ペアレントプログラムの実施	22
		継続
<p>少子化や核家族化が進み、出産前までに子育てに関する経験や知識を得る機会が少ない状況で子育てを行う保護者が増えている。子育てに悩む保護者にとって、子どもとのかかわりについて学ぶことは大切であるため、ペアレントプログラムを行う。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	2 成長—13	

4 家庭—12	母子健康手帳の活用	23
		継続
<p>子どもが小学校や中学校に就学した後でも利用できるようになった母子健康手帳の活用を推進する。</p>		
関係機関	健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—6	

4 家庭—13	地区担当保健師と子ども家庭支援センターとの連携	25
		継続
<p>発達支援の必要な乳幼児とその保護者の気持ちや悩みに寄り添った支援を行うため、地区担当保健師と子ども家庭支援センターの職員が連携し、すき間のない支援に取り組むほか、状況に応じて訪問も行う。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—8	

4 家庭—14	サポートファイルの周知と利用促進	30
		継続
<p>子どもが適切な支援につながりやすくするよう、子どもが生まれてから成人期までの成長の過程や生活の様子などを記録することができるサポートファイルについて周知し、活用を促進していく。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	3 情報—13 7 コーデ—8	

4 家庭—15	医療機関などの関係機関との連携	35
		継続
<p>子どもの発達に関する相談において、専門的な診察や相談が必要と認められる場合は、受診等を促すとともに、自ら受診が困難な場合には、同行受診などの必要な支援を進める。また、保護者の同意に基づき、必要に応じ、市内小児科医療機関・専門医療機関や子ども家庭支援センター等の子育て支援機関との情報共有に努める。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・保育課・健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—18	

4 家庭—16	要保護児童対策地域協議会を活用した情報共有	38
		継続
<p>子どもの発達に不安や悩みがあり、保護者からの虐待に進展すると見込まれる場合、関係機関は、要保護児童対策地域協議会に情報提供を行い、家庭訪問等を含めた見守り等の支援を行う。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・障害福祉課・健康推進課・指導課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・児童養護施設・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	3 情報—21	

4家庭—17	子育てひろばにおける保護者の養育力向上のための支援	39
		継続
<p>保護者の養育力向上のため、子育てひろばにおける関わりや相談等を通して、子育てひろば指導員が保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもとの関わりの持ち方などについて支援する。また、保護者から、子育てによる心身の疲労などの訴えがあった場合には、子ども家庭支援センターなどの支援機関と連携して対応する。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・子育て推進課	
他機能での再掲	なし	

4家庭—18	インターネットによる情報提供	40
		継続
<p>子どもの発達支援に関する情報を広く周知するためには、インターネットを活用することが重要となる。また、子どもの発達に悩みがあっても心理的負担により、子ども未来センターや市内小児科医療機関での相談につながらない場合もある。保護者の心理的負担を軽減するためにも、インターネットを活用しての情報提供を進める。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	8理解—5	

4家庭—19	保護者が安心できる場としての子育てひろばの提供	41
		充実
<p>現在の利用者は0～2歳児が中心となっているため、出前ひろばや常設ひろばを新設し、乳幼児の親子が気軽に通え、安心して相談できる身近なひろばを目指す。</p>		
関係機関	子育て推進課	
他機能での再掲	なし	

4家庭—20	「おしゃべりの場」などの交流の場	42
		継続
<p>子どもの発達が気になる保護者同士が話し合える場を、関係団体と協働しながら継続して実施する。また、より保護者の参加が得られるような手法や場所について検討を行う。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

4 家庭—21	発達支援に関する講座	43
		継続
<p>子ども未来センターで実施している子育て支援啓発事業や地域学習館などで実施している市民対象講座の中で、発達支援に関する講座の開催に継続して取り組む。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・生涯学習推進センター	
他機能での再掲	8 理解—6	

4 家庭—22	発達支援団体との連携	44
		継続
<p>保護者が自分の子どもの発達について考える場合、専門家との相談だけでなく、同じ悩みを持つ保護者とのやり取りがきっかけとなることもある。また、発達に支援や配慮が必要な子どもを持つ保護者だからこそ発信できることも多い。このため、保護者の支援や理解啓発において、発達支援団体が市とともに連携協働して活動できるよう支援する。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	8 理解—7	